

◎新潟県告示第167号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第17項の規定により、新潟市の新津郷土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

令和6年2月20日

新潟県新潟地域振興局長

1 就任

理事	新潟市秋葉区川口358番地	仲川 吉栄 (理事長)
〃	〃 秋葉区北上2丁目21番5号	木沢 富士雄
〃	〃 秋葉区西島300番地5	坂上 静男
〃	〃 秋葉区満願寺5280番地	鈴木 恵一
〃	〃 秋葉区小戸上組742番地	吉田 益男
〃	五泉市下条88番地	高橋 明
〃	新潟市秋葉区川根甲238番地1	上田 隆
〃	〃 秋葉区竜玄無番地	星名 廣志
〃	〃 秋葉区市之瀬509番地	長井 淳
〃	〃 秋葉区水田1643番地	鈴木 忠宏
監事	〃 秋葉区小屋場841番地	押味 正康
〃	南蒲原郡田上町大字田上丙2583番地	小柳 明
〃	新潟市秋葉区飯柳187番地	齋藤 健一
〃	〃 秋葉区古田4丁目4番43号	渡邊 敏明

就任年月日 令和6年2月10日

2 退任

理事	新潟市秋葉区水田548番地	高井 一郎 (理事長)
〃	〃 秋葉区川口358番地	仲川 吉栄
〃	〃 秋葉区浦興野333番地	近藤 文則
〃	〃 秋葉区善道町2丁目9番38号	佐々木 英二
〃	〃 秋葉区矢代田4134番地	石井 健一
〃	〃 秋葉区西島300番地5	坂上 静男
〃	〃 秋葉区北上2丁目21番5号	木沢 富士雄
〃	〃 秋葉区満願寺5280番地	鈴木 恵一
〃	〃 秋葉区小戸上組742番地	吉田 益男
〃	五泉市下条88番地	高橋 明
監事	新潟市秋葉区大蔵1151番地	窪田 陽一
〃	〃 秋葉区覚路津916番地	湯田 幸雄
〃	〃 秋葉区小屋場841番地	押味 正康
〃	南蒲原郡田上町大字田上丙2583番地	小柳 明

退任年月日 令和6年2月9日